

最近の知的財産政策の取組状況

平成26年3月25日

山本一太

内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

職務発明制度の見直し -3つのポイントに沿ってスピーディに対応-

- 昨年10月、「イノベーション推進のための知財政策に関する検討ワーキンググループ」（知財戦略担当大臣主催）の議論を踏まえ、**見直しの3つのポイントを提示。**
- 3つのポイントに沿って検討を加速し、**国際競争力強化に資するよう抜本的に見直し。**

職務発明制度見直しの3つのポイント

①客観的なデータ収集とこれに基づく検討が必要

②産業界が発明者のインセンティブ向上のための対策を講じることが必要

③企業・大学の研究者の立場の違いに配慮した柔軟な制度設計が必要

各ポイントへの対応状況

特許庁が**大規模アンケート調査**を実施
・研究者：約15000人⇒約3600人が回答
・企業：約2500社 ⇒ 約1100社が回答

本年2月18日、**産業界として、発明者の貢献に対する評価と処遇を適切に講じる旨の声明**を経団連が発出

特許庁の検討会で**スーパー研究者への配慮**等が重要な視点として認識され、議論が深化

- ・特許庁の検討会（昨年7月～本年1月）では、アンケート調査結果の他、海外の制度についての調査や職務発明制度の課題整理などにより、検討の基礎資料を収集。
- ・今後、産業構造審議会（経済産業省）における議論を通じて本夏を目途に結論を得る方針（**平成26年度中に結論を得るとの既定スケジュールを前倒し**）

(参考)アンケート調査結果(例)

◇ 研究者向けアンケート調査結果の例

Q. 組織が優れた発明を生み出すために重要と思うことは何か？

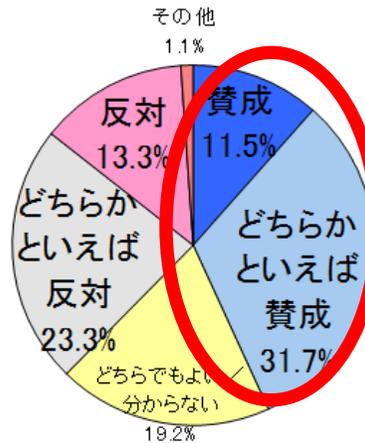
■重要である ■どちらかという重要である ■どちらともいえない □どちらかという重要でない □重要でない

研究者・技術者個人の能力の高さ
 研究開発組織のチームワークの良さ
 研究予算の充実
 研究設備の充実
 金銭的な処遇(給与、年収)の良さ
 職務発明に対する金銭的な報奨(発明報奨金)の多さ

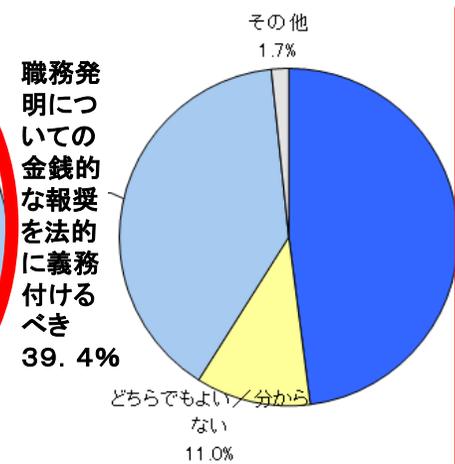


Q. ①法人帰属化、②発明報奨の在り方についてどう思うか？

①法人帰属



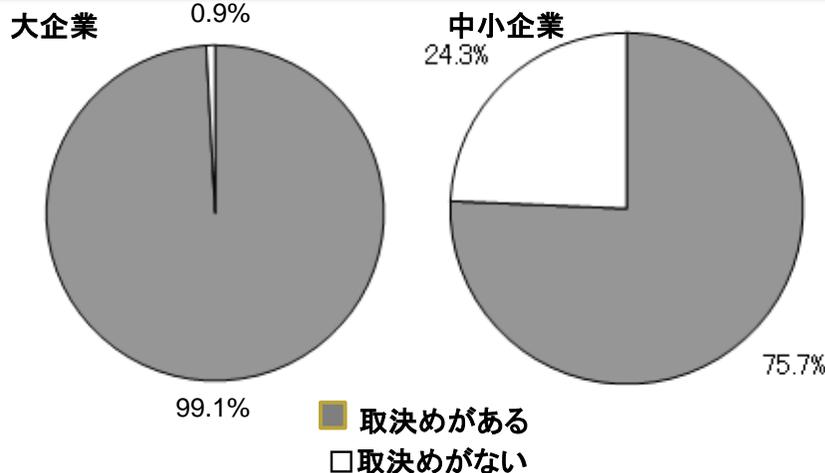
②発明報奨の在り方



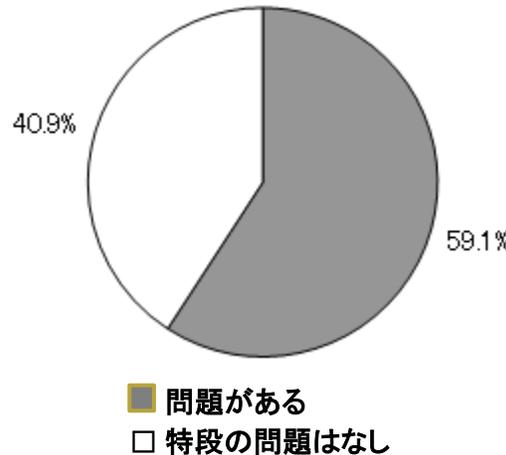
職務発明についての報奨は、各企業等の自由に委ねるべきであり、金銭的な報奨を法的に強制する必要はない
 48.0%

◇ 企業向けアンケート調査結果の例

Q. 職務発明に関する取決めはあるか？



Q. 職務発明に関する運用上の問題はあるか？



<Q. どこに運用上の問題があるか？>
 (回答が多かった順)
 ・報奨金の額の算定のための作業負担が過大
 ・職務発明に関する取決め策定・改訂における協議の担当者の作業負担が過大
 ・発明者と発明者以外の者との不公平感

営業秘密の保護強化 -官民二人三脚の取組を強力に推進-

- 営業秘密漏えい対策は喫緊の課題。知的財産戦略本部の下に**営業秘密保護に関するタスクフォースを設置**し、インテンシブな議論を行っているところ。
- 全社をあげての対応による漏えいの未然防止、制度面の対応・見直しを同時並行で進めつつ、官と民が十分に連携を図る**官民二人三脚のスピーディな取組**が必要。

【営業秘密タスクフォースにおける主な論点】

民の取組（全社的な対応）

- 様々なパターンがある漏えいの実態を踏まえつつ、秘密情報の特定、アクセス制限、人事管理等の漏えい防止策を充実。
- 漏えいの早期発見や迅速な法的対応を実現するための取組を推進。
- 経営者自らが関心を持ち、知財部門のみならず全社的な組織を構築して取り組むことが重要。

官の取組（制度面の検討）

- 民事措置による救済と刑事罰による抑止力の確保に向け、営業秘密保護制度（法制面、ガイドライン等）について、海外の事例や産業界のニーズ等も踏まえつつ検証し、必要な事項に対応。

・ベストプラクティス提供
・企業からの相談対応

・制度面についての産業界の
ニーズ

・情報提供
（被害事例
取組事例）

- 営業秘密の漏えい事例の蓄積・共有や、産業界全体での実態調査や問題意識の抽出を行っていくための官民連携体制を構築。
- 中小企業等への普及啓発や相談対応機能を確保。
- 漏えい後に刑事告訴につなげられるための捜査機関との連携体制を整備。

官民の連携（官民フォーラム）

・情報提供
（外国事例等）
・助言